

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ENEOSイノベーションパートナーズ合同会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年1月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ハッチ・ワーク
証券コード	148A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	ENEOSイノベーションパートナーズ合同会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
事務上の連絡先及び担当者名	堀尾 聡裕
電話番号	050-1736-9898

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年1月6日
訂正箇所	株券等の売買の媒介者等の名称にかかる添付書類（非縦覧）